

令和2年8月24日

大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪府地方独立行政法人

大阪府立環境農林水産総合研究所評価委員会

委員長 金子 嘉信

(事務局：大阪府環境農林水産部環境農林水産総務課)

意見書

大阪府地方独立行政法人評価委員会条例（平成16年大阪府条例第2号）第3条及び大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第8条に基づく、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の第2期中期目標期間の業務実績に関する大阪府知事の評価に対する本評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

1. 大阪府知事の評価に対する意見

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の第2期中期目標期間の業務実績については、大阪府知事の評価結果のとおり評価することが適当である。

2. その他の意見

第2期中期目標期間の業務実績を踏まえ、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の法人運営について、以下のとおり議論があったので参考とされたい。

ぶどう・ワインラボの開設や「大阪ぶどうネットワーク」の設立など、第2期中期目標期間において、積極的にブドウ生産やワイン醸造に関する支援を進めており、今後、関係機関と連携し、さらに取組みが推進されることを期待している。

また、6次産業化に向けた事業者支援の推進、アメリカミズアブの幼虫による食品廃棄物処理の技術開発等、これまでに着手した取組みをさらに進められたい。

貝毒に係る新たな検査方法を導入したことで、漁業被害を低減できる体制を整備する等、漁業現場における緊急時への対応と予見的な備えに係る取組みを進めており、引き続き、このような取組みが推進されることを期待している。

さらに、クビアカツヤカミキリの被害拡大防止にあたっては、行政と連携することにより、研究所の調査研究の成果の情報発信、関係者への普及啓発に努められたい。合わせて、生物多様性に関する取組みなど、調査研究成果を多くの方々へ周知するため、積極的な情報発信に努められたい。

以上